

## 令和7年度第2回千代田区生物多様性推進会議 議事要旨

(開催要項)

1. 開催日時 令和8年2月6日(金) 13時30分～15時30分  
開催場所 千代田区役所6階特別会議室 ※WEB会議と会場の併用
  
2. 出席委員(9名)

亀山 章	東京農工大学 名誉教授
加藤 和弘	放送大学 副学長
須田 真一	東京大学総合研究博物館 研究事業協力者
玉井 史隆	公募区民
竹内 和也	一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会 専務理事(オンライン参加)
川村 和美	三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部 SX 推進チーム 課長
伊藤 栄司	千代田区立お茶の水小学校長
青山 一彦	東京都環境局自然環境部 計画担当課長
川又 孝太郎	千代田区環境まちづくり部 ゼロカーボン推進技監
  
3. 欠席委員(1名)

森川 久	環境省自然環境局皇居外苑管理事務所 次長
------	----------------------
  
4. 事務局及び関係者(8名)

神河環境政策課長、今津企画調査係長、丸田担当係長、羽鳥エネルギー対策係長、桐野公害指導係長、安田ゼロカーボン推進担当係長、株式会社セルコ(2名)

(議事次第)

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
  - (1) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告について
  - (2) 緑化に関する取組みについて
  - (3) ちよだ生物多様性大賞について
  - (4) その他
    - ・環境配慮行動宣言制度の宣言者数について
    - ・ネイチャーポジティブ宣言について
4. 閉会

---

【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ (資料1) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告
- ④ (資料2) 緑化に関する取組みについて
- ⑤ (資料3) ちよだ生物多様性大賞について
- ⑥ (資料4) 環境配慮行動宣言制度の宣言者数について
- ⑦ (資料5) ネイチャーポジティブ宣言について
- ⑧ (参考資料1) 千代田区生きものさがし 2025 調査結果
- ⑨ (参考資料2) 令和7年度 ちよだ生物多様性大賞受賞者活動概要

(議事要旨)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 生物多様性に関する各種イベントの実施報告について

<事務局>

(資料1)、(参考資料1)に基づき説明

<加藤委員>

千代田区生きものさがし 2025 の集計結果で投稿された種数について春編が約 900 種、夏編が約 700 種という数字があげられているが、植物や昆虫など生物のグループ別の投稿種数を把握しているか。植物では外来種、園芸種などが結構な割合を占めていると考えられるので、外来種や園芸種がどれくらいになるか示してほしい。

また、ちよだ環境フェアの来場者が 400 名となっているが、動画配信をすることによって、もっと多くの人の参加ができるのではないか。

観察会では、生きものさがしで使用している「Biome」の紹介を行い、自分で調べることができるといことも伝えた方がよい。

#### <事務局>

生きものさがしについて、植物・昆虫に分けて全部公表すると膨大な量になるので、区のホームページではランキング形式で公表している。今後、種別を分けて公表することも考えていきたい。

また環境フェアについて、今年度は記録として動画では残しておらず、公開の予定もない。昨年度は、共催している千代田エコシステム推進協議会で動画を撮り、協議会のホームページで公開していた。来年度は、区としても動画配信を検討していきたい。

#### <亀山座長>

千代田区の生きものさがしでは外来種をどう扱うかを考えた方がよい。「外来生物法」による特定外来生物などは駆除すべきだが、ハルジオンのように比較的古い時期に入ってきたものは外来種として扱わなくてもよいのではないか。千代田区で見られる生きもの全部を外来にしてしまうのではなく、入ってきた時期や、他の植物への影響などを考えて区分すべきではないか。

#### <須田委員>

市街地や都市の中で見られる生きもの多くの割合を今や外来種が占めている。最近の風潮として外来種は悪で、在来種は全て善のようになっているが、私は少し違うと考えている。例えば、外来種の中には在来の生態系や、種によって人の生命・身体、財産などを侵害するものもあり、このようなものは問題が大きい。しかし、ハルジオンはその地域に喪失した訪花昆虫の花の代用をしている。

在来の植物では虫が集まらず、種をつくることができないという弊害もあるといわれている。ハルジオンを全部なくせばおそらく虫も減る。外来種を考える時に、大事なのはその外来種が千代田区内でどういう役割を担っているかだと思う。

本来はそうでない方がよいが、今では外来種が生態系を支えている面もあって、また外来種同士が影響し合い互いに増えなくなっていることもあり、片方の外来種を駆除してしまうと、そのたがが外れてもう一方が増えてしまうこともある。外来種は悪いから駆除するという単純な考えでは既に割り切れない時代にきていると思う。侵略的外来種といわれ、他に大きく影響を及ぼすものはきちんと対処した方がよい。

生きものを種でみるのではなく、千代田区全体の自然環境や生態系における位置づけを考えた方がよいと思う。バイオームを使った調査は、広範囲に市民参加型でやるのでデータはたくさん取れる。しかし、調査する人の多くは一般の方々と、見つけやすい、目立つ、写真に撮りやすいものを投稿してくる。千代田区生きものさがしの投稿で、生きものハルジオンやムラサキカタバミ、ドバトが多いというのは、ある意味千代田区らしさを示している。それをどう評価するかはみんなで考えればよいが、このような調査をする時には、得られたデータをその後どのように評価し活用していくのか、次につなげていくのかを考えた上で収集した方がよいと思う。

## (2) 緑化に関する取組みについて

### <事務局>

(資料2)に基づき説明

### <亀山座長>

緑化は東京都でもやっているが、区が実施しているものと違いはあるのか。

### <事務局>

東京都では敷地面積が1,000m<sup>2</sup>以上が対象だが、区は250 m<sup>2</sup>以上を対象としている。強制ではないが、在来種を植栽するようお願いしている。

### <須田委員>

江東区では区立公園の改修事業の助成を行っている。そのようなものをうまく使って、既存の公園の植栽のしつらえによって生物多様性を向上させる取組みもできる。新規につくるだけではなく、既存のものしつらえの変更を考えてもよいかと思う。

### <加藤委員>

須田委員からしつらえの変更という話が出たが、緑地をつくる際には助成はあるが、メンテナンスに対する助成がないため、新しくつくってもどんどん荒れ果ててしまい、いつの間にか近所のゴミ捨て場になっている状況もないとはいえない。しつらえまでしなくても現状を保つための助成についても配慮がほしい。

### <須田委員>

緑地のメンテナンスについて、杉並区では生物多様性という言葉が世間に広まる前から生物多様性に配慮して整備された公園があった。緑地の維持管理を志の高い方が見守っていた時にはよかったが、そのような方が高齢になられたり、亡くなられたりすると荒れ放題になってしまう。つくるときの助成は制度的にも古くからあり、使いやすいものとなっている。しかし、メンテナンスに関する助成や補助はあまりない。つくったものが失われるのは資源の喪失に当たり、経済的に考えても非常によくはないと思うので、その辺りもぜひ検討してほしい。

また、在来種でも生物多様性に大きく寄与しないものも多くある。その在来種はどんな生きものが利用するか千代田区内で成し得る状況を説明するなど、本質的な生物多様性の向上に資するような種の選定を事業者にしてもらえたらよいと思う。

レインガーデン(雨庭)は最近注目されてきており、杉並区でもここ数年、雨庭がつけられている。雨庭はきちんとした作り方に基づかないと雨水はしみてくれない。例えば、雨が地中に浸透するために、一番の好適な環境は畑地や水田、草地在基本で、高い木は植えない。あわせて、周りから雨水が集まるようなしつらえにする必要がある。生物多様性緑化、レインガーデンなどについては、機能をしっかりと理解・把握した上でそれに適したしつらえを行ったものについてだけ認めるという形にしてほしい。名称を使うのであれば、きちんとしたしつらえや機能を備えたものでなければならない。

<加藤委員>

昨年度の緑化指導で創出した緑地は 8391 m<sup>2</sup>と非常に狭くなっている。生物多様性に寄与するという議論をする場合、26 件で 1 件あたり数十から数百 m<sup>2</sup>といった規模のものに生物多様性を維持する役割を担わせるのは荷が重い。狭い場所でも多くの種を生息できるようにしようとすると、いわゆる「ビオトープ」を増やすことになり、それは地域本来の生物多様性とは違うのではないかという話になる。シラカシはこの辺りの潜在自然植生における優占種といわれている。本来なら生えていた植物を再生するという説明をつけることで、狭い場所で生物多様性本来の機能は果たせないが、訪れる人たちに何らかの教育的な役割を果たす、あるいはそういったものが複数集まってネットワークを作ることによってネットワーク全体として生物多様性維持に寄与するような機能を持たせる。そこを訪れる人に対する普及活動や教育的効果を期待するというあり方もあると考える。

<須田委員>

例えば千代田区全体として将来的にこういう環境にしていきたいというビジョンがあれば、小さいところでも次々つくっていけばステッピングストーンになり、そのうち繋がって一つの大きな自然再生に繋がることになる。区全体として、このエリアはこうありたいというようなビジョンがあって、その上での緑化指導という形がとれるととてもよいと思う。小さいところにいろいろなものを詰め込むと箱庭になってしまう。箱庭は生物多様性としてはよくない形態で、ある程度目的を絞って決まった種を植えるべき。

目的に即した成果は出ないこともあるが、どういう目的をもってその緑化を行ったか、きちんとしたコンセプトがあれば、周囲に理解されると思う。例えば、生きものを単純に増やすだけでなく、地域の潜在自然植生の優先種を植えてみるのもよい。

生物多様性は人からみた自然や生きものが視点になっているが、実際の生物多様性は人の社会や暮らし、営みも含めたものである。これは都市の中では非常に大事なところで、生きものは多くないが、人の意識のなかの生物多様性の向上などに寄与する。そのような人も含めた生物多様性を再生するため、生きものと人をつなぐような役割を持たず緑地を整備してほしい。

<事務局>

単に緑地をつくって在来種を植えるだけでなく、生物多様性の回復に寄与したり、普及啓発につながったりするよう研究し、また委員の皆様にご意見を伺いたい。

(3) ちよだ生物多様性大賞について

<事務局>

(資料3)、(参考資料2)に基づき説明

<須田委員>

今年度のちよだ生物多様性大賞ではいくつかの応募の中から、「小学生が作った千代田区いきもの図鑑」、「ハイイロゲンゴロウをさがせ」の2件が入賞となった。どちらも昆虫

を対象としているが、違う切り口から調査したものであり、非常に高く評価できる。今後、まだまだ伸びると考えられ、さらに高みを目指してほしいというという希望的な意味で、今年度は入賞とした。ぜひ続けて応募してもらいたい。

今後の大賞となる活動や周知方法については、以下について検討する必要がある。写真や作文を応募の対象にする場合、単純なコンテストにならないように考えてほしい。また、事業者に応募を依頼する場合は、緑を増やした事例のみではなく、緑化が生物にどう貢献しているか、生物＝生物多様性ではないこと、広く捉えた生物多様性の中でどのような取り組みを行ったかなどを考えてほしい。

#### <加藤委員>

応募をもっと増やしていくことが、ちよだ生物多様性大賞の当面の最大の課題と考えている。近年もいくつかの企業の取り組みの応募があったが、開始して間もない取り組みで、もう少し長い目でみて定着するかどうか見守りたい取り組みであったことから入賞を見送ったと記憶している。そのような過去に入賞を見送った企業の応募について、最近はどうなったか確認するのも応募を増やす方策の一つになると考える。

作文や写真あるいは絵画も当然応募の対象になると思う。また、最近の流行りだと映像動画やアプリの作成も含まれる。応募作品に映像やアプリがあった場合には、著作権を千代田区に譲渡していただき、様々な活動に使わせてもらうのも新しい方向性かと思う。

#### <伊藤委員>

ちよだ生物多様性大賞の募集は、チラシを配っただけでは集まらない。高校では生物部の担当者に依頼し、作品の1点でも出してもらうとよい。学校関係の科学教育センターでは、毎年20人くらいの子どもたちが実験や観察を行っているので、その中から自然に関するレポートを出してもらうのがよいのではないかと。教育委員会には理科部会があり、そこに応募を依頼することもできる。継続的な募集も含めて、対象を絞ってお願いをしないと募集は増えない。

#### <青山委員>

東京都では昨年度から「Tokyo-NbS アクションアワード」を創設し、今年度は4団体を表彰した。

今年の募集については、環境局の企業向けのチャンネルにメールマガジンを載せる、いろいろな賞を受賞した企業をリスト化して直接ダイレクトメールを送る、環境局と付き合いのある団体を通じて周知を図るなどを行った。

資源循環と生物多様性の姿勢を守りつつ、顧客のニーズに応えたり、地域を巻き込んでいろいろな取り組みを行っていたりする企業もあると思うので、声をかければちよだ生物多様性大賞にも応募してもらえるのではないかと。

#### (4) ①環境配慮行動宣言制度の宣言者数について

#### <事務局>

(資料4)に基づき説明

<加藤委員>

環境配慮行動宣言制度で、事業者の宣言者数が個人よりも少なくなっているのは、個人向けのものに対して特典が少ないためではないか。事業者向けの助成を考えるなどの、宣言することによって得られるメリットをもう少し明らかにすることが企業を増やす方策ではないか。

<亀山座長>

千代田区には企業の本社もたくさんあるようなので、よい方法を考えてほしい。例えば、環境配慮行動の実践で表彰されるものについては記念品を贈呈し、それを企業の受付などに飾ってもらえれば、企業にとっても魅力的なものだと分かってもらえるのではないか。そうすることで、各企業が競争して環境配慮行動を実践してくれると思う。

(4) ②ネイチャーポジティブ宣言について

<事務局>

(資料5)に基づき説明

<玉井委員>

ネイチャーポジティブ宣言書には「千代田区は、2030年を目標に自然を回復軌道に乗せるため」とあるが、あと4年で自然を回復軌道に載せるのは誰が主語でやるのか、世界か、日本か、千代田区かそのイメージを教えてください。また、ネイチャーポジティブ宣言をすることによって千代田区がどう変わっていくのかについても聞かせてほしい。

<川又委員>

ネイチャーポジティブ自体は、生物多様性条約のもとで世界が目指すべき国際的な目標として設定されており、日本政府も合意をしている。

千代田区は「ちよだ生物多様性推進プラン」を掲げ、ネイチャーポジティブの趣旨に賛同して「ネイチャーポジティブ宣言」を行った。2030年での目標実現はなかなか難しい現状であることも理解しているが、目標に向かって最善を尽くしていく。

<玉井委員>

ネイチャーポジティブ宣言で実行すると区が宣言した3項目については、達成できたか、できていないかを検証する必要があり、今後の会議などで振り返る機会を設けてほしい。

3. 閉会

次回の生物多様性推進会議は、来年度の夏頃の開催を予定している。